

ちいき と くあんぜんあんしん  
～地域で取り組む安全安心なまちづくり～

し おじりし ひなんこうどうようしえんしゃとうろくせいど し  
塩尻市避難行動要支援者登録制度のお知らせ

し 市では、どしゃさいがい ふうすいがい じしん しぜんさいがい はっせい じりき ひなん こんなん ざいたく  
土砂災害や風水害、地震などの自然災害が発生したときに、自力で避難することが困難な在宅の  
かた ちいき みな たす ひなんこうどうようしえんしゃとうろくせいど  
方を、地域の皆さんに助けをいただく「避難行動要支援者登録制度」を行っております。

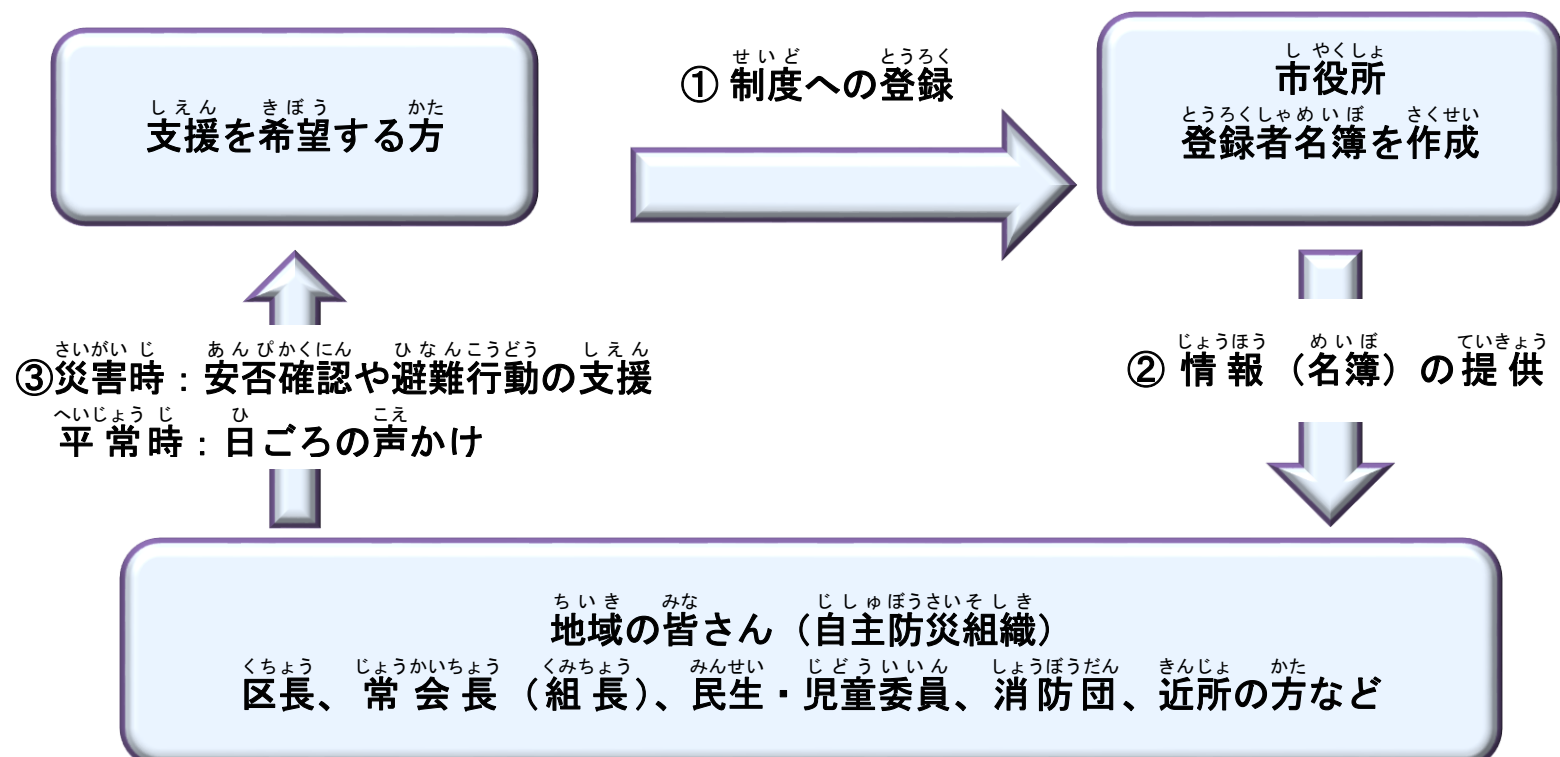
ひなんこうどうようしえんしゃ  
1 避難行動要支援者とは

たいりよく おとろ さいがいはっせいじ じりき ひなん こんなん ざいたく かた  
体力の衰えなどによって、災害発生時に自力で避難することが困難な在宅の方。  
ぐたいてき つぎ かた がいと う  
具体的には、次の方が該当します。

- ◆ さいいじょう ひとりぐ かた  
65歳以上で一人暮らしの方
- ◆ さいいじょう かた こうせい せたい  
65歳以上の方のみで構成される世帯
- ◆ かいごほけん ようしえん ようかいご にんてい う かた  
介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
- ◆ しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も かた  
身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◆ とくていしっかん いりょうひじょせいにてい う かた  
特定疾患の医療費助成認定を受けている方
- ◆ にんしんちゆう しゅっさんご ねんいなき かた  
妊娠中または出産後1年以内の方
- ◆ しょうがっこうにゆうがくまえ にゆうようじ  
小学校入学前の乳幼児
- ◆ がっこう きたくご きゅうじつ かぞく ふざい しょうがくせい ちゅうがくせい  
学校から帰宅後または休日などに家族が不在となる小学生・中学生
- ◆ がいこくせきしみん かた  
外国籍市民の方
- ◆ じょうき かくこうもく がいと う ひなんしえん きぼう かた  
上記の各項目には該当しないが、避難支援を希望する方

ひなんしえんせいど  
2 避難支援制度のしくみ

この制度は、支援を必要とする方の情報を予め地域の皆さんに提供し、地域の皆さんの支え合いで、  
さいがいはっせいじ など しえん ひつよう かた ひなん じんそく おこな  
災害発生時等、支援を必要とする方の避難が迅速に行えるようにするしくみです。



### 3 登録について

登録を希望される方は、「塩尻市避難行動要支援者登録制度申請書兼登録票」（以下、申請書兼登録票という）に必要事項を記入、押印のうえ、市役所福祉課または各支所にお持ちいただくか、市役所福祉課に郵送してください。

ご本人による手続きが困難な場合は、配偶者、扶養義務者、保護者などの代理人による登録申請を受け付けますが、この場合、申請書兼登録票に代理人の氏名、住所、連絡先、押印をお願いします。

なお、区独自で同様の取り組みをしており、既に区に登録などをされている方は、原則、市制度の登録は不要としますが、市として避難支援を必要とする方の情報把握が必要なことから、なるべく市制度への登録についてもお願いします。

### 4 登録された方への支援内容（※お住まいの地域によって異なります）

① 平常時には・・・

災害に備えるため、日ごろからの見守りや声かけなどを行います。

② 災害時には・・・

避難指示などの情報伝達、避難場所への付き添いや介助、安否確認を行います。

### 5 ご注意

登録をいただいても、災害の状況によっては地域の皆さんも被災することがあり、必要な支援が受けられない場合があります。

また、地域の皆さんには「できる範囲での支援」をお願いしており、地域の皆さんが責任を負うものではなく、自助・共助の支え合いに基づく制度です。

このため、登録を希望される方も、日ごろから地域の皆さんとの関係を築き、また、家具の固定や非常持ち出し品の準備など、自らの備えを怠らないようにしてください。

### 6 公開対象となる個人情報

災害時や平常時の活動に活用することから、申請書兼登録票に記入いただいた全ての事項を公開することになります。

### 7 個人情報を公開する範囲

自主防災組織にかかわる区長、常会長（組長）、民生・児童委員、お住まい地域の消防団、ご近所の方などと、個人情報保護に関する協定書を締結のうえ提供します。

### 8 お問い合わせ先

〒399-0786 塩尻市大門七番町3番3号

塩尻市 健康福祉事業部 福祉課 地域福祉係

TEL (0263) 52-0280 内線2112

FAX (0263) 52-7732